

健康診査で自分の健康を守りましょう

関すこやか生活課 ☎・📠(581)0201 📠(582)1138

生活習慣病は、放置して重症化すると脳卒中、心疾患、腎不全(人工透析)などの重篤な疾患になりやすくなりますが、健康診査を受けることで、自覚症状のない生活習慣病のリスクを見つけることができます。自分の健康を守るため、年に一度の健康診査を受けましょう。

詳しくは、すこやか健康だより17頁をご覧ください。上記へお問い合わせください。



すこやか健康
だより

健康診査	対象者	日時	受診料	実施場所
39歳以下健診	18歳(健診日当日)~39歳	令和7年2月28日(金)まで	1,500円	守山・野洲市内の実施医療機関
守山市国民健康保険 特定健康診査	守山市国民健康保険に加入している 40~74歳(健診日当日) ※1・2 (桃色の受診券を4月下旬に送付します)		無料	県内の 実施医療機関
75歳以上健診	後期高齢者医療制度に加入している人 ※1 (黄色の受診券を4月下旬に送付します)			

※ 対象者の年齢は、特に注意書きのない場合は令和7年3月31日時点の年齢です。

※1 入院している人、施設に入所している人などは対象外です。

※2 就職・転出などで加入保険が変更になった人は、受診できません。社会保険に加入した人は、加入日を職場などに確認してください。

すこやか歯科健診を受けましょう

関すこやか生活課 ☎・📠(581)0201 📠(582)1138

いつまでも健康で丈夫な歯のために、定期的に歯科健診を受けましょう。

📅令和7年3月31日(月)まで

📍守山・草津・栗東・野洲市の実施歯科医院

(市内の実施歯科医院は「すこやか健康だより」や市ホームページをご覧ください)

📌歯の状態検査、歯ぐきの検査、結果に基づく歯科保健指導

👤対20~74歳

💰¥1,000円

※世帯員全員が市民税非課税または生活保護世帯の人は申請で無料

📝直接、実施歯科医院へ申し込み。

※草津・栗東・野洲市の歯科医院で受診を希望する場合は、必ず事前に上記へお問い合わせください。

📌他・健診の結果、治療やクリーニングなどが必要となった場合は別途、自己負担が生じます。歯科医師と相談し、治療などを進めてください。

・令和6年度中に40歳になる人(昭和59年4月1日~昭和60年3月31日生まれ)と、50歳になる人(昭和49年4月1日~昭和50年3月31日生まれ)に、それぞれ健診受診が無料になる受診勧奨はがきを送付します。該当する人で、はがきがない場合は、上記へ連絡してください。



ホームページ

守山市 家族そろって よい歯のコンクール

歯の衛生に対する関心を高め、歯の健康づくりを推進することを目的に「家族そろってよい歯のコンクール」を開催します。

📅6月5日(水)午後1時~4時

📍市役所 1階 多目的ホール

👤対令和5年4月~令和6年3月に3歳6ヵ月児健診の歯科健診を受診した幼児とその保護者

📝5月17日(金)までに電話または直接、上記へ申し込み。

